

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年2月27日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 8月12日 第4172号

平成26年 8月25日 変第1854号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉幡枝町565番地、601番地の1、605番地の1、605番地の2、605番地の3、605番地の4、605番地の5、606番地の1、606番地の6及び606番地の7

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区西ノ京円町40番地

ホワイトハウス株式会社

代表取締役 福井正和

(都市計画局都市景観部開発指導課)